



平成27年7月10日

中部地方整備局

新丸山ダム工事事務所

## 新丸山ダムの建設に関する基本計画の 第2回変更の告示について

国土交通省中部地方整備局では、洪水被害の軽減や流水の正常な機能の維持等のために、新丸山ダムを建設事業を進めております。

今般、新丸山ダム建設事業について、特定多目的ダム法第4条の基本計画を変更する手続を進めることとし、同法第4条第5項に基づき、本日（平成27年7月10日）、新丸山ダムの建設に関する基本計画の変更について官報により公示されました。

### 1. 変更内容

#### 1) ダム操作方法の変更

予備放流方式の採用

#### 2) ダム高の変更

堤高 122.5m → 118.4m (4.1m 縮小)

#### 3) 総事業費の変更

約 1,800 億円 → 約 2,000 億円

#### 4) 工期の変更

昭和 55 年度から平成 28 年度まで

→ 昭和 55 年度から平成 41 年度まで

### 2. 配付資料 別添資料

### 3. 解 禁 平成 27 年 7 月 10 日 13 時

### 4. 配 付 先 美濃加茂市政記者クラブ 可児記者クラブ

### 5. 問い合わせ先 国土交通省 中部地方整備局 新丸山ダム工事事務所

副所長（技術） 小池 仁

電話 0574-43-2780（代表）

# 木曾川水系 新丸山ダム建設に関する基本計画 (第2回変更) 告示について

## 1. 基本計画の変更理由

新丸山ダム建設に関する基本計画は、平成2年5月に策定され、平成17年6月に工期を変更しています。

その後、平成22年9月の国土交通大臣からのダム事業の検証に係る検討指示のもと、基本計画の変更案を対象として検証が行われ、平成25年7月に事業継続を決定しています。

今回、関係機関等との調整による事業内容の確定を受けて、特定多目的ダム法4条第5項にもとづくダム基本計画の変更手続(告示)を行うものです。

## 2. 基本計画の変更内容

### 1) 予備放流方式の採用

新丸山ダムの特徴を踏まえた、安全なダム操作を検討した結果、精度の高い洪水予測が可能なこと、洪水時の確実な態勢の確立、河川利用者の安全確保が可能であること等から、予備放流方式を採用しています。

### 2) ダム高の変更

予備放流方式の採用により、堤高を122.5mから118.4mに変更し、堤高を4.1m縮小することでコスト縮減を図っています。

### 3) 総事業費の変更

ダム検証における総事業費の点検において、自然条件等に対する設計・施工計画の変更等、物価の変動及び消費税の導入の反映によって、現基本計画(第1回変更)での総事業費約1,800億円から約2,350億円に増額することが想定されました。

そのため、予備放流方式を採用することによって、洪水調節能力を变えることなく、ダム高の縮小等によるコスト縮減を図り、総事業費を約2,000億円に変更しています。

### 4) 工期の変更

最新の設計数量及び施工計画に基づいて工程を精査した結果、現行基本計画の工期末である平成28年度を**変更基本計画では平成41年度に変更**しています。

## <参考>

### 1) 現行基本計画と変更基本計画の比較表

項目	現行 基本計画（第1回変更） （H17.6 変更）	今回 基本計画（第2回変更） （H27.7 変更予定）
建設目的	①洪水調節 ②流水の正常な機能の維持 ③発電	変更なし
規模及び型式	重力式コンクリートダム 堤高 122.5m	重力式コンクリートダム 堤高 118.4m (4.1m 縮小)
貯水池容量配分	洪水調節 7,200 万 m <sup>3</sup>  不特定 1,500 万 m <sup>3</sup>  発電専用 1,822 万 m <sup>3</sup>  堆砂 4,113 万 m <sup>3</sup>	洪水調節※ 7,200 万 m <sup>3</sup>  不特定 1,500 万 m <sup>3</sup>  発電専用 1,822 万 m <sup>3</sup>  堆砂 4,113 万 m <sup>3</sup>
工期	昭和55年度 から 平成28年度 まで	昭和55年度 から 平成41年度 まで
総事業費	約 1,800 億円	約 2,000 億円

※洪水調節容量 7,200 万 m<sup>3</sup>の内、1,500 万 m<sup>3</sup>は不特定容量を予備放流することにより確保する

### 2) 貯水池容量配分の比較図

